

## 平成28年度第2回四国中央市総合教育会議議事録

- 【日時】 平成28年11月28日（月）午後2時～
- 【場所】 四国中央市役所本庁舎5階第2委員会室
- 【次第】 1 開会  
2 市長あいさつ  
3 協議事項  
    (1)平成27年度事業報告について  
    (2)平成29年度主要事業について  
    (3)その他  
4 閉会

### 【出席者】

- (構成員) 四国中央市長 篠原 実  
四国中央市教育委員会  
    教育長 伊藤茂  
    教育委員 篠原祥子（教育長職務代理者）  
    教育委員 近藤達之介  
    教育委員 鈴木千明  
    教育委員 東誠

- (構成員以外) 市長部局  
    真鍋副市長 坂上総務部長  
教育委員会事務局  
    石川管理部長 真鍋指導部長  
    篠原生涯学習課長 合田文化振興課長 原田学校教育課長
- (事務局) 企画課 4名  
教育総務課 田辺教育総務課長 ほか1名

【傍聴者】 なし

【報道機関】 1社

## 1 開会

(事務局)

定刻が参りましたので、ただ今より、平成 28 年度第 2 回四国中央市総合教育会議を開会いたします。

なお、この会議は原則公開することとなっており、本日は、傍聴を許可しておりますので、ご了承ください。

---

## 2 市長あいさつ

(市長)

本年度の第 2 回総合教育会議を招集いたしましたところ、ご参集賜りましてありがとうございます。

新宮小中学校の校舎棟がほぼ完成いたしました。そして現在、小規模特認校として、校区関係なく、市内全域から新宮小中学校で、学びたい、学ばせたいという保護者、子どもを募集しております。最終的にどの程度の人が希望するか分かりませんが、いずれ本市の中でも十数億円投資して建設した新の新宮小中学校が本市の義務教育の中でもひとつのキャラクターを持った学校として、クローズアップされる時がくると思います。

また、公立の幼稚園と保育園を認定こども園として統合する方向でいきたいと考えております。具体的には、長津の幼稚園と保育園は、新しい敷地を求めて統合する。そして川之江幼稚園と保育園は、現敷地のところで統合していきたいと考えています。現場の幼稚園の先生と保育園の保育士との意見が全て一致している訳ではありませんし、それぞれ幼児教育に携わってきた人としての思いがあります。しかしながら、そういう方向性の下、その地域で協力して、幼児教育を行って欲しいというのが私の願いであります。

もう一点は、児童が激減している状況下にあります。増え続けております発達障がいをもつ子ども達のために、空き校舎を新居浜市に存する特別支援学校の分校として活用できないものか、県教委とも相談しております。また、先日、文部科学大臣、文部科学省の特別支援教育課長とこの件について情報交換をしてきました。その中で一つ成果があったこととして、耐震補強を実施した学校の校舎等を改築して特別支援学校の分校とする場合、当該耐震補強について国から補助金を受けておりますことから、目的外使用ということで補助金を返還しなくてはいけないのかと尋ねたら、それ

は同じ子どもの教育に関わる施設ということで補助金の返還は不要との回答をいただきました。本件もいずれ具体化してくると思いますので、対象となる学校はもとより、関係者や地域の皆様方とよく協議していかなくてはならないと思っております。本市の子どもたちにとって非常に重大な問題でありますので、具体化したときは、精一杯努力しなければならないと思いますし、また教育委員の方にもご尽力いただかなければならないと思っております。

---

### 3 協議事項

#### (1) 平成 27 年度事業報告について

(市長)

まず、平成 27 年度事業報告についてを議題とします。平成 27 年度事業の評価等について説明してください。

(教育長)

それでは、平成 27 年度の事業報告を中心に、現在、教育委員会で進めております主要事業の取組状況について説明いたします。

なお、それぞれの事業の内容につきましては、事業費など事業の内容、細かな数値につきましては、資料を参照いただくこととして、概要のみ申し上げます。

それでは重点施策の 1 番目「確かな学力の定着と向上」でございますが、学力向上推進委員会を中心に施策を協議・実行に移しております。教科等研修会の実施や教務・研修・学力向上推進主任研修会の開催、小中連携授業実践交流の実施などに取り組んでおります。

次に 2 番目「特色ある学校づくりの推進」でございますが、学校の自主性・自立性を活かして特色ある学校づくりに取り組んでいるところでありまして、新宮小中学校における小中一貫教育の取組、また特別支援学級センター等の取組等を行っております。

次に 3 番目「安全・安心な学校づくり」でございますが、児童の安全確保のため、旧耐震基準で建てられた校舎等の建物本体の耐震化、及び非構造部材の耐震化に取り組んでおります。

次に 4 番目「特別支援教育の推進」でございますが、市において教育支援員ということで手厚く配置をしていただいておりますが、就学奨励事業、また特別支援教室の整備、教育支援委員会による望ましい学びの場や、適切な支援のあり方などについて、

校内における支援体制の充実に取り組んでおります。

続きまして5番目「情報教育の充実」でございますが、平成27年度より電子黒板の導入を進めていただきまして、モデル校における学習の成果も上がってきていると考えております。その他、コンピュータ等の情報機器を活用した学習にも取り組んでおります。

続きまして6番目「学校給食の推進」でございますが、安心・安全で栄養バランスのとれた給食の提供、地元産食材の活用、給食施設の整備等に取り組んでおります。平成27年度に策定いたしました新学校給食センター整備基本計画に基づきまして、現在東部学校給食センターの基本・実施設計を行っているところでございます。

続きまして7番目「公民館活動の推進」でございますが、地域コミュニティの核としてそれぞれの公民館におきまして、教育・奉仕活動、体験学習の支援や人材育成、また、学校、社会体育との連携の下、住民の健康づくりや生きがいを体感できる軽スポーツ教室の推進などに努めており、施設面におきましては、公民館の整備10カ年計画に基づきまして公民館の整備に取り組んでおります。

続きまして8番目「人権・同和教育の推進」でございますが、人権尊重のまちづくり条例や人権・同和教育基本方針等に基づき、事業推進を図っております。具体的には、人権・同和教育会報の発行、人権・同和教育推進者養成講座、身元調査おことわり運動、人権・同和教育研究大会の開催、また街頭啓発、教職員等の人権・同和教育研修会等に取り組んでおります。

続きまして9番目「文化活動の振興」でございますが、文化の香り高いまちづくりを進めるために、各種の文化活動振興の事業に取り組んでおります文化団体への支援、四国中央ふれあい大学、書道パフォーマンス甲子園、紙のまち新春競書大会の開催等を通じ、芸術文化の振興を図っております。

続きまして10番目「文化財保護事業」の推進でございますが、各種の文化財保護事業に取り組んでいるほか、関係機関との連携によりまして郷土の歴史学習等、様々な文化財学習の場を提供することに努めております。

最後11番目「文化施設事業の推進」でございますが、高原ふるさと館、川之江文化センター、土居文化会館、暁雨館、考古資料館を文化活動の拠点として活用し、自主的な活動の育成を図るとともに各種講座、研修会等に広く開放をしております。

事業報告は、以上でございます。

(市長)

教育委員会に関連した重点施策について説明がありました。何かご意見ありませんか。

なお、懸案事項であった市民文化ホールも着工の運びとなりました。この市民文化

ホールのネーミングをどうするのか、運営をどうするのかについて、具体的に庁内の関係部署で内部的には検討していますが、それも含めてご意見があれば言ってください。

～意見なし～

## (2) 平成 29 年度主要事業について

(市長)

次に平成 29 年度主要事業についてを議題とします。

このことについて説明をお願いします。

(教育長)

それでは平成 29 年度の取組予定など、概要についてご報告申し上げまして、また委員からも意見をいただけたらと思います。

まず、先ほどと同様に、重点施策ごとに、順次、ご説明いたします。

まず 1 番目の「確かな学力の定着と向上」でございますが、外国青年招致事業ということで、平成 32 年度から新学習指導要領の完全実施に対応するために、ALT 1 名の増員をお願いしたいと考えております。小学校 5、6 年生の英語科、3、4 年生からの外国語活動、中学校の英語科教育の充実に向けまして、ALT の配置はますます重要になってくるということで、現在、市内 7 つの中学校に 6 名の ALT が配置されております。1 名増員していただいて、全中学校に ALT が常駐するというような配置をし、今後外国語の指導にあたってまいりたいと考えております。

次に 2 番目の「特色ある学校づくりの推進」でございますが、さきほど市長からお話がありましたように、来年度から新宮小中学校が小規模特認校として、新たなスタートを切ることとなります。小規模特認校の実施事業ということで、特色ある教育として掲げております「新宮わくわくプラン」、そのサポート事業として「遠距離通学者の通学手段の支援」、放課後の豊かな学びを保障する「放課後わくわく教室」等を実施するように、現在計画を進めております。

次に 3 番目「安全・安心な学校づくり」でございますが、先ほど平成 27 年度の事業の実績等についてご説明した中で、小中学校の施設の本体の部分についての耐震化は、新宮小中学校の完成をみて 100%ということになります。それに引き続きまして、屋内運動場、また武道場の非構造部材の落下防止対策による耐震化に取り組んでいきたいと考えております。また、学校施設の中で、それ以外に消防設備の改修、洋式化を含めた老朽化しておりますトイレの整備、さらに、プールの整備等を含めた学校ごとの長寿命化に取り組みたいと考えております。平成 29 年度につきましては、小中学校

のプールの長寿命化計画のための調査を行いたいと考えております。

次に4番目「特別支援教育の推進」でございますが、先ほど市長がお話されましたとおり、本市の喫緊の課題ということで、現在、県立特別支援学校の分校設置を目指しまして、県と協議を進めておりますけれども、今後さらに積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に5番目「情報教育の推進」でございますが、「ICT支援事業」ということで電子黒板のより有効な活用方法、またパソコン教室の使用など、各学校において支援していただけるICTの支援員を市内の3地域に拠点校を設けまして、その拠点校に配置したいと考えております。ハード面、ソフト面の両方で学校をサポートするとともに、また今後タブレット端末の導入など、文科省が掲げている授業のICT化にも対応できるようにと考えております。

次に6番目「学校給食の推進」でございますが、現在東部学校給食センターの基本・実施設計を行っております。これに基づきまして用地取得、また本体工事に取りかかってまいります。

次に7番目「公民館活動の推進」でございますが、公民館の施設整備につきましては、10ヵ年整備計画に基づきまして事業を進めております。今年度着手しております中曽根公民館の新築事業につきましては、来年度のえひめ国体開催前の完成を目指して、現在、事業を進めております。また、新宮公民館につきましては、新築ではなく耐震補強工事を実施するというので、利用者の安全と快適な施設環境を整えていきたいと考えております。

次に8番目「人権同和教育の推進」でございますが、市内11ヵ所にある教育集会所が建設後30年以上経過しております。かなり老朽化が進んでおりますために、計画的に改修工事を現在実施しております。平成29年度につきましては、村松町にある大僧集会所、土居の天満にある親友館の屋上の防水、外壁塗装工事を行うことにより、施設の延命化を図りたいと考えております。

次に9番目「文化活動の振興」でございますが、書道文化振興情報発信事業ということで「書道パフォーマンス甲子園」は、本年9回大会を終えまして、全国的に注目される大会になりつつあると思います。平成29年度につきましては、大会10周年ということで、これを契機とした記念企画等の実施により、大会の価値の向上・環境整備に取り組みまして、「四国中央市の書道パフォーマンス甲子園に行きたい」、「また来年も参加したい」と思われるような大会を創り上げていくことで、将来的な発展に繋げ、本大会を四国中央市のブランドとして全国に発信してまいりたいと考えております。

次に10番目「文化財の保護事業の推進」でございますが、国指定史跡になっている宇摩向山古墳は、昨年度、墳丘等へ樹木の根系伸長に伴う影響が懸念されるため、高

木の伐採等を行いました。平成 29 年度につきましては、その指定地内の民有地について公有地化を進めてまいりたいと考えております。

最後に 11 番目「文化施設事業の推進」でございますが、川之江文化センターの耐震化改修、また、川之江の市民窓口センターの移転に伴いまして、築後 35 年経過して老朽化している施設の使用環境の改善を含め大規模改修を行い、長寿命化を図りたいと考えております。また、土居文化会館につきましては、舞台照明・音響設備等が築後 20 年を経過しており、老朽化が著しいということで改修を行いたいと考えております。今年度、南側の駐車場進入路が完成することで、これまで以上に市民の皆さまに親しんでいただきやすい交流の場として環境整備もなされ、今後ますます利用が期待される施設になると考えております。

主要事業の説明は、以上でございます。

(市長)

このことについて、何かご意見はありませんか。

(篠原委員)

先日、新宮小中学校と同じ小規模特認校である小田原市の片浦小学校に行かせていただきました。この学校は、特認校として 4 年目になるそうですが、今では口コミで抽選になるほど児童が集まるなど、順調に運営されている学校であります。その取組をお伺いしてみると、新宮小中学校と酷似していると思いました。この学校は、設立当初から現在の教育活動まで地域ぐるみで、地域の人々の協力で成り立っている学校だなという印象を受けまして、新宮地域の方も色々な面でこの学校に対しては協力的であるとの意見も聞きますので、これからは地域と連携するための組織づくりが大切だと思いました。

一つ違う点を挙げると、片浦小学校は、近くに JR の駅がある点です。通学には本当に利便性が高く、電車通学は保護者の責任のもと行うとの条件を付しているとのことですが、新宮小中学校の場合は通学が大変だということ。加えて住家の問題があり、入学希望者から空き家があったら借りたいという話もあると聞き及んでいますが、新宮地域の方に聞くと、空き家を直してまで人に貸すというような積極的な意見もないようですし、また立地条件が学校から遠いという意見もあって、貸すことについて難色を示しているという話も聞きました。市営住宅がきれいということなど色々話を聞きましたが、今年 26 日の新聞に平成 17 年度から定住支援という記事が大きく掲載されていまして、この空き家対策を含めた定住支援についても市に力を入れて欲しいと思いました。

(市長)

新宮小中学校の希望状況はどうなっていますか。

(指導部長)

現在募集中ではありますが、最終的には5人から10人の希望者がいるのではないかと推測されます。

(市長)

環境が変わりますから難しい面もあるかもしれません。また、住家を貸すことについては難色を示す方も多いとは思いますが、改築にも費用がかかります。私は、将来的には、新宮庁舎を解体し、跡地利用できたら良いなと思っています。近隣の幼稚園も同様に今後どうするのかを考えていかななくてはならないと思います。

もし、新宮地域外から、子どもやその保護者の皆様が自分の目と耳で確認したうえで、年度の途中からでも新宮小中学校に通学したいとなった場合にどうするのか、ということは考えておかななくてはならない。私は、2学期、3学期という年度の途中からでも通学してくれればありがたいなと思います。新宮小中学校は、災害が発生した場合の危険地域ということで移転新築を余儀なくされたということではありますけれど、十数億円かけて建設した学校であることから、前向きに捉えて、新宮地域の交流拠点にしたい、まほろばにしていきたいと思っています。

話は変わりますが、書道パフォーマンス甲子園は来年で10年目を迎えるに当たり、こういった内容で実施するのか現時点での文化振興課長の意見を聴かせてほしい。

(文化振興課長)

庁内で協議を進めているところであり、方向性は決まっておられません。

(市長)

10年目を迎えるに当たり、何か意見がありますか。

(鈴木委員)

最近、情報番組で、全国の中学生、高校生が書道パフォーマンスを自分達でやっているっていうのをよく聞きますので、可能であるならば予選大会を少しでも多く実施して、本選まで行けない子ども達にもどこかで活躍できる場を作ってあげられたらと思います。

(市長)

昨年からイオンが中四国エリア限定で大会を開催しているようです。

(鈴木委員)

書道パフォーマンス甲子園を神聖な目で皆が見ているなどというのは感じられて、全国の高校生がここを最終目標にしていると思います。近年の参加校の増加にもその傾向がでていると思うので、ほかには負けない感じはあります。

(市長)

私は、書道パフォーマンス甲子園に第1回目から関わらせていただいているのですが、物理的に本選に出場する学校を増やすことができない。これ以上増やすと1日で終了することが難しい。加えて、予選に参加された学校を選考する審査員が体力的にもたない。審査に1校当たり30分はかかりますから。

審査員1人につき、どれくらいの審査をお願いしているのですか。

(文化振興課長)

1人当たり、今年は、約50校の審査をお願いしております。

(市長)

書道パフォーマンス甲子園を今後どういう方向で進めていくのか、今以上に規模を求めるのか、内容をどうするのか、質をどうするのか。レベルが上がってきているので、賞を決定する審査委員会は毎年苦勞しております。

ほかに、場所の問題もあります。市民文化ホールが整備されたからといって、舞台の上でするわけにもいかない。天候の問題もあり、野外で実施するのも難しい。課題は山積しております。

市民文化ホールについてもオープニングをどうするのかという問題があります。運営面の方針は総務部長にお願いしてありますが、旧川之江市、旧伊予三島市、旧土居町、旧新宮村の役所に勤務していた職員OBに運営を担ってもらう方向で検討しております。1回退職するとなかなか腰が重いとありますが、埋もれた人材をもう1度取り戻したいと考えております。

(市長)

ほかにご意見はありませんか。

(東委員)

特別支援教育についてですが、市長から特別支援学校の整備についてご挨拶の中にお話があって、今後前向きに考えていただいていたと思います。私も篠原委員と同様に視察研修として千葉県立習志野特別支援学校を訪問する機会がありました。視察研修は初めてだったのですが、本市と非常に重なる部分がありまして、得るものも多々ありましたので、報告も兼ねて意見、感想を言います。

習志野特別支援学校は、習志野市立袖ヶ浦東小学校と同じ敷地内にありまして、校舎が通路廊下で繋がっておりました。もともと袖ヶ浦東小学校も一時は児童数が1,400名近くいたのですけれども、今は400名を割っているような状況で、当然空き教室ができた中で、その空き教室を以前は幼稚園として使っていたのですが、再編計画により幼稚園が閉園となったので、当該教室を活用して、昨年、この特別支援学校が開設されたそうです。それまでは、県立の八千代特別支援学校に通学していたとのことですが、習志野市からはその3分の1もの児童生徒が通学していたということで、学校の過密化とスクールバスによる児童、保護者の負担が大変大きいものがあるので、保護者から特別支援学校開設の陳情をされていたそうです。

まず、小学部の知的障がい児だけ取り扱い、児童最大数42名、8学級という学校を開設したということです。施設についてはバリアフリー化を図るために、エレベーターやシャワー付のトイレの設置、重複障がいのある児童のための教室、また廊下や入口の色分けを行うなど必要な部分は整備されてきたのですが、やっぱり校舎の跡地利用ということで、校舎も老朽化している現状にあります。例えば、ある教室に入ると、天井の朽ちた部分は張り替えています、それ以外の部分は原状のままとなっております。このように校舎は老朽化していますが、改修・改善に当たって、保護者からの要望を聴いたうえで、優先順位を決めて、予算の範囲内で安全性、学習効果等考慮して改修を行ってきたそうです。小学校と廊下で繋がっており、通路に扉をつけて棲み分けをしていましたが、体育館は共用であり、また特別支援学校内に家庭科室や図工室がありますが、これらも共用の施設として、小学校の児童が使用するというような形で残しておりました。

学校生活でも、運動場が共用ですから、一緒に運動場で遊ぶ姿が見られたり、共同学習を通じて、障がいの有無にかかわらず、お互いが理解し合うということが進んでいきますし、保護者も最初は敷地内にできることに不安があったそうですが、もっと特別支援教育について勉強したいという人もでてきたり、また一緒に交流させてほしいなど、学校評価の中でも前向きな意見が挙げられ、インクルーシブ教育が進んできているという話もありました。本市においても、新居浜特別支援学校に通う児童生徒は同様の状況にあって、保護者も切実な願いを持っておられると思いますので、こういった事例を参考に進めていただけたらと思います。

特別支援学校は県立ですので、県との交渉や予算面など難しいところもあると思いますが、来年4月に発達支援センターがオープンするので、ここで療育や相談が充実してきますと、教育の面も充実させて欲しいというような気持ちも生まれてきます。これを契機に、前向きな取組を関係者で進めていただければと思っております。

(市長)

委員が言われた通り、仮に分校を設置するにしてもハードルが一杯あります。施設を県が設置するのか市がするのか、運営はどうするのか、また校舎をどのように使うのか。市が校舎の改修等を行い、教室と運動場を県教育委員会に貸与する。

今ある太陽の家にも、かつて、県立今治養護学校の分校であった川之江学園が施設内学校として併設されておりました。そこで、宇摩広域市町村圏組合組合長が愛媛県知事と校舎及び運動場について貸与契約を締結しておりました。当初、川之江学園に通学する子どもたちが30人ぐらいいたのですが、最終的に4人になりました。子どもが4人になりましても、教頭を含めて教員が3人配置されておりましたが、県は廃止しました。廃止後も、近隣住民の方が通学したいと希望しておりましたが、それはできませんでした。しかし、ちょうどその時、観音寺市の西部養護学校が観音寺市に住民票を異動するのであれば受入れをするという申出がありましたので、それを受けまして、本市の子どもたち8人の受け入れをお願いいたしました。でも、太陽の家には設備等揃っているにもかかわらず、通学できないことは理不尽だと思いたしましたので、文部科学省に出向き、お願いしたところ、通学することを認めてくれました。こういう事例も過去にはありました。委員御存知のとおり、県との調整はなかなか難しい面がありますが、特別支援学校の分校に関しては、知事等に働きかけを行ってまいりたいと思っております。

(市長)

ほかに何かありませんか。

(近藤委員)

「宇摩の子の誓い」は、行動の規範を記したもので、素晴らしいものだと思いますが、これを市民にも広げられないものかと思っております。このことは、教育委員会だけで行うことは難しいと思っておりますので、市からも市民に広げていくための支援をお願いできたらと思います。

(市長)

市民性などありますが、広げていけたらと思います。

学力テストは、今年も公表しませんか。

(教育長)

今年も、公表しなかったです。今後については、県から話があるかと思います。

(市長)

当市は今後どうしますか？

(教育長)

その件については、委員と協議していきたいと思っております。

(市長)

当初、県は途中で公表する方向に転換しましたが、当市は前野村教育長の方針により公表しませんでした。教育長自身は、公表についてどう考えておりますか。

(教育長)

公表に意味はないとは思いますが。必要なことは、出た結果をどのように活かしていくのかということであり、そこに重点を置くべきかと思えます。

(市長)

他に意見等ありませんか。

～意見なし～

---

#### 4. 閉会

(市長)

他にありませんか。

なければ、以上で終了とします。

**【午後 3 時閉会】**